

なか か

広報

2006 No.21

- 発行日／平成18年10月11日発行
- 発行／那珂市
- 編集／市長公室企画課広報係
〒311-0192
茨城県那珂市福田1819-5
- ホームページURL(携帯可)／
<http://www.city.naka.lg.jp>
- メールアドレス／
kikaku@city.naka.lg.jp

10 目次／Contents

なかひまわりフェスティバル2006	2
那珂市行政改革大綱実施計画推進状況	4
議会 第3回定例会	6
こんにちは！地域包括支援センターです	8
市政だより(国民健康保険からのお知らせ)	10
〃 (集落営農の組織化について ほか)	12
環境ミニトピックス ほか	15
まちの話題	16
Information	18
市立図書館へ行こう！	20
生き活き人	22
さわやかさん、表紙の裏側 ほか	24



お父さんと一緒「心も体もピタンコ!？」(瓜連小秋季大運動会)

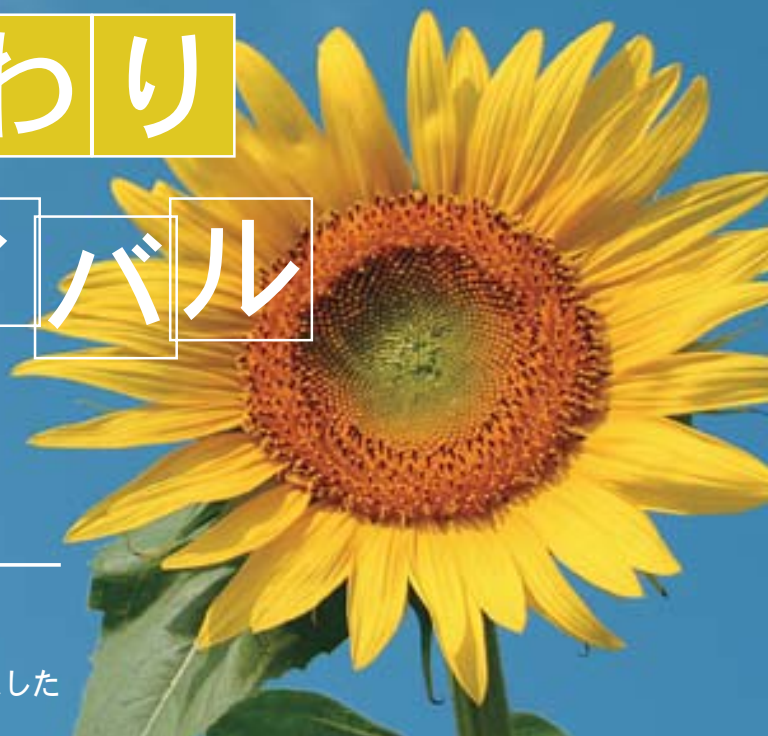


那珂市の花である「ひまわり」をテーマとして、市内外の人々の交流と生涯学習発表の場を提供する「なかひまわりフェスティバル2006」が8月26日、那珂総合公園及び周辺のひまわり畑で開催されました。

今回は計63団体が参加し、生涯学習の発表、郷土芸能、各種模擬店、ひまわり迷路、花火大会等、様々なイベントが盛大に催されました。また、友好都市である秋田県横手市から五十嵐忠悦市長が来訪。横手名物の「横手のやきそば」やワインなど横手市の名産品を来場者に紹介しました。回を重ねるごとに多くのかたにご来場いただき、今回は過去最高の約6万1千人の来場者数を記録。大変な盛り上がりのおかげで、夏の夜空を彩る約1800発の花火で幕を閉じました。

なお、今年は長雨の影響によりひまわりの開花が遅れたことから、フェスティバル後にもかかわらず約3.7ヘクタールの「ひまわり畑」には、8月27日から9月3日までに約1万3500人が訪れました。訪れたかたがたは、太陽に向かって咲き誇る約22万本のひまわりを観賞したり、写真を撮ったりして那珂市の夏の風景を楽しみました。

なかひまわり フェスティバル 2006



約22万本のひまわりが一面に咲き誇る会場で
那珂市の夏を代表するイベント
「なかひまわりフェスティバル2006」が開催されました





フェスティバル
の一部を
ご紹介！

なかひまわり
フェスティバル
2006



◎諫山実生さん

Mio Isayama



◎庄野真代さん

Mayo Shouno

うたの共演

ナチュラルな生き方が多くの女性の共感を得ている庄野真代さん(右)。ギターの音色にのせた伸びやかな歌声で「飛んでイスタンブール」など計5曲を熱唱。諫山実生さん(左)は、透き通った穏やかな声を披露し、観客の皆さんを魅了しました。会場内にお二人の気持ちの良い歌声が響き渡りゆったりとした時間が流れました。



特設ステージも華やかに

那珂太鼓、国際交流協会発表、大助ばやし、手話合唱、門部ひょっとこ踊り、生涯学習発表(那珂ハーモニー、ハープスターズ、那珂すみれの会、コマキ・フラ、千峰の会、MAMORU、レファ・ノエラニ・ナカムラ、大森舞踊の会)、那珂よさこい連とうりづらランプ会によるよさこいソーランなどに多くの拍手が送られました。



大洗高校マーチングバンド部

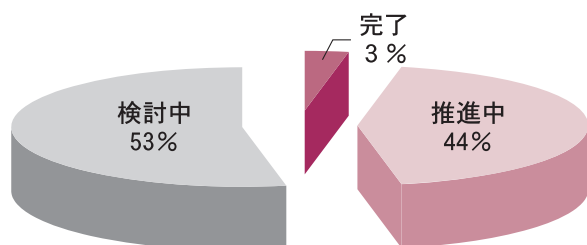
大洗高校開校10周年を記念して結成されたマーチングバンド部。昨年第33回マーチングバンド・バトントワーリング全国大会マーチングバンド部門高等学校の部小編成で金賞、編成別最優秀賞を受賞しました。持ち前の洗練されたサウンドとシャープな動きを披露し、多目的広場に集まった観客の皆さんはその魅力にくぎづけになりました。



地方分権の進展、厳しい財政状況、少子・高齢化社会の進展、住民ニーズの多様化等の社会経済情勢の変化に対応し、簡素で効率的な行政運営が今まで以上に求められています。那珂市では、平成17年11月に「那珂市行政改革大綱」、「那珂市行政改革大綱実施計画」を策定し、行政改革を強力に推進し、官と民の役割分担や事務事業の見直しを進め、仕事の質を高めるとともに、地方分権への対応、行政運営の効率化、市民サービスの向上を図ってまいりました。

平成17年度の実績として、本年3月31日現在の「那珂市行政改革大綱実施計画」の推進状況をまとめました。全実施項目のうち、完了1項目、推進中17項目、検討中21項目となっており、一部を抜粋したものが下表のとおりです。

また、市ホームページにおいて、実施状況一覧表として掲載してありますので、詳しくはそちらをご覧ください。



□那珂市行政改革大綱実施計画推進状況
(平成18年3月31日現在)

問い合わせ／企画課行政改革係
☎298-1111 内線432
那珂市HP <http://www.city.naka.lg.jp>

那珂市行政改革大綱 実施計画推進状況 を報告します

■市民とともに進める行政改革の推進

実施項目	状況	実施状況 (平成18年3月31日現在)	実施により得られた効果
民間委託の推進	推進中	・訪問入浴サービスを民間委託	・社会福祉協議会が介護保険居宅介護事業に専属することが可能となった。
指定管理者制度の活用	検討中	・公の施設について、施設概要調書を作成し、指定管理者の導入について検討する施設として35施設が決定された。 ・導入予定施設（3施設）の設置管理条例を改正	・平成18年9月1日に総合保健福祉センター、常陸鴻巣駅ふれあい駅舎に指定管理者制度を導入 ・平成21年度までに10施設に導入する。
審議会等委員の公募	推進中	・市高齢者保健福祉計画推進委員の被保険者代表の公募（4人） ・市政治倫理審査会（3人）・市章等制定委員（3人）の公募 ・行政改革懇談会委員の公募（2人）	・市民の市政参加意欲の促進とともに、透明性の確保ができる。 ・公募委員の割合 平成16年度5.2%⇒平成17年度5.6% ・平成21年度目標 10%以上
審議会等へ女性委員の登用	推進中	・市章等制定委員会において5人登用 ・市高齢者保健福祉計画推進委員会に7人登用 ・市都市計画審議会に3人登用	・男女共同参画社会の形成に寄与している。 ・女性委員の割合 平成16年度15.7%⇒平成17年度17.8% ・目標 30%以上
ホームページの充実	推進中	・通常の行政情報のほかにタイムリーな情報の掲載を推進した。 ・携帯版ホームページの作成 ・ホームページ内容について各課で自己点検を実施	・行政情報提供の充実 ・アクセス件数 平成16年度 96,591件 平成17年度 110,870件 ・掲載項目数 301項目

■市民ニーズに対応した行政経営体制の確立

実施項目	状況	実施状況 (平成18年3月31日現在)	実施により得られた効果
組織機構の見直し	検討中	・行政組織見直しの検討組織の立ち上げのため、調査を行った。	
人事評価制度の導入検討	推進中	・給料表については、現行の1号給を4分割し、人事評価制度導入に向けた給料表の改正を行った。	

実施項目	状 況	実施状況 (平成18年 3 月31日現在)	実施により得られた効果
いばらき電子申請・届出サービスの周知	推進中	・那珂市ホームページ、広報なか等においてサービスの周知を行った。 平成16年 7 月号広報なか 平成16年 7 月からホームページで継続して掲載 本庁舎 1 階窓口でチラシを配布 ・利用可能な手続き 住民票の写しの交付 申請納税証明交付申請 など 16項目	・電子申請件数 平成16年度 2 件 平成17年度 1 件 ・申請項目数 平成16年度10項目 平成17年度16項目 ・住民基本台帳カード登録者数 平成15年度 50人 平成16年度 84人 平成17年度 146人
セキュリティポリシーの見直し	検討中	・セキュリティポリシーを一部修正・見直しを実施 ・全職員を対象に研修を実施	・情報の安全性を確保する。 ・セキュリティポリシー研修 3 回実施 289人受講 ・情報化リーダー・情報管理者研修 2 回実施 73人受講

■健全で効率的な行政運営の推進

実施項目	状 況	実施状況 (平成18年 3 月31日現在)	実施により得られた効果
行政評価システムの確立	推進中	・事務事業評価及び施策評価の一部を試行 ・平成17年度評価事務事業数149事業 ・施策に関するアンケート実施 2, 000件	・平成17年度に評価を行った149事業中 事業廃止 2 事業、事業統合 5 事業 見直し 51事業、継続 91事業 ・目標見直し割合 50%
文書発送体制の改善	検討中	・銀行等金融機関や公共機関、コンビニエンスストアに広報紙を置き、班未加入者が入手しやすくしてきており、備え置き場の増加をした。	・広報紙等の備え置き場数 平成17年 4 月 1 日 41箇所 平成18年 4 月 1 日 45箇所
定員適正化計画の策定	推進中	・策定作業中	・職員数 平成17年 4 月 1 日 527人 平成18年 4 月 1 日 523人 ・目標職員数 平成22年 4 月 1 日 502人
職員給与等の公表	完了	・「地方公共団体給与情報等公表システム」により公表	・市民への説明責任を確保している。
各種手当（特殊勤務手当・通勤手当）の見直し・廃止を検討	推進中	・各種手当について見直し、廃止の検討を行う。	・年間手当削減目標額 300万円
市税等の徴収率の向上	推進中	・口座振替納付の推進 ・納税相談・分納誓約の推進 ・県、関係課及び部内職員による合同滞納整理の実施 ・差押等の強化と茨城租税債権管理機構への事案移管 ・徴収嘱託員の活用	・税徴収率 平成16年度91.0%⇒平成17年度91.7% ・目標徴収率 平成21年度 92.0%
市債発行の抑制	推進中	・市債発行額を償還元金以内に抑制	・公債費比率 平成16年度15.7%⇒平成17年度15.6% ・目標公債費比率 平成21年度 15.0%以内
前納報奨金の見直し	推進中	・報奨率 市民税0.25/100、固定資産税0.5/100に引き下げ ・下水道受益者負担金一括納付率を最高20%から10%に引き下げ	・平成18年度は約1,800万円の削減が見込まれる。 ・目標前納報奨率 市民税 0 固定資産税 0.5/100
補助金の整理合理化	推進中	・原則前年以下で平成15年度比10%削減	・約900万円の削減 ・目標削減数値 10%削減

議会

第3回定例会

平成18年第3回那珂市議会定例会が、9月11日から26日までの16日間の会期で開催されました。市長提出議案は、報告3件、条例の制定・一部改正6件、平成18年度補正予算5件、その他7件、合わせて21件です。審議の結果、全議案について原案のとおり可決されました。



小宅市長による行政報告

市長行政概要報告(一部省略)

■原子力発電施設等周辺地域交付金
■梓算定区域拡大及び増額に関する
中央要望について

原子力発電施設等の周辺地域に交付されている電源交付金につきましては、算定区域を旧瓜連町まで拡大

するとともに交付限度額を増額するよう、市長、特別参与、議長、副議長、原子力安全対策特別委員会委員長、同副委員長をメンバーとして、6月27日、経済産業省資源エネルギー庁にて要望活動を行ってまいりました。

■消防業務について

AED(自動体外式除細動器)につきましては、那珂総合公園と総合保健福祉センター「ひだまり」への設置に続き、8月4日に本庁舎市民課のコーナーに1台設置しました。

消防訓練指導につきましては、市民を対象に14回開催し、1730人の参加をいただきました。また、普通救命講習会につきましては、22回実施し、407人が修了し、初期消火対応と救急法の普及に努めました。

5月19日から8月20日までの火災出動件数は、建物3件、その他が2件の合計5件。救急出場件数につきましては、急病が232件、交通事故が90件、その他が138件、合

計460件となっております。

■道路維持事業について

市内一円の市道除草業務委託及び道路路面清掃業務につきましては、6月に発注し、順調に進捗しております。

■地籍調査事業について

地籍調査事業につきましては、田崎(Ⅰ)地区の長狭物調査を終了し、一昨年現地調査を完了した戸(V)地区の閲覧準備をするともに、次年度から新規事業地区として実施する木崎地区と、額田・神崎地区を含めて地籍調査の基礎となる基準三角測量を実施し、現地踏査を進めているところです。

■上菅谷駅前地区土地区画整理事業について

上菅谷駅前地区土地区画整理事業につきましては、区画道路改良工事(延長143m)と下水道工事(延長125m)を6月に発注しました。また、建物移転補償につきましては、2人の権利者との契約を完了しました。

■杉原地区まちづくり事業について

杉原地区まちづくり事業につきましては、道路改良工事(延長237m)を6月末に発注しました。

■下菅谷地区まちづくり事業について

下菅谷地区まちづくり事業につきましては、不動産鑑定の再積算委託業務を6月に、補償調査の再積算委託業務を7月にそれぞれ発注し、用

地買収に向けての準備を進めているところです。

■瓜連駅前地区まちづくり事業について

瓜連駅前地区まちづくり事業につきましては、駅北広場整備工事及びトイレ新設工事を6月に発注しました。

■上水道事業について

上水道事業につきましては、後台地区配水管布設工事(第1工区)を5月に、瓜連地区配水管布設工事(第1工区)を6月に、豊喰地区(第1工区)、額田地区(第1工区)、菅谷地区(第2工区)、杉原地区(第1工区)、福田菅谷地区の各配水管布設工事及び杉原地区配水管移設工事(第2工区)を7月に、菅谷地区配水管布設工事(第3工区)、瓜連地区(第1工区)及び鴻巣地区の各配水管移設工事を8月にそれぞれ発注し、現在施工中であります。

■公共下水道事業について

公共下水道事業の平成17年度繰越明許費により、横堀地区污水管布設工事(第8工区)及び杉原地区污水管布設工事(第4工区)を6月に、横堀地区污水管布設工事(第9工区)を8月にそれぞれ発注し、現在施工中であります。また、平成18年度工事につきましても、堤及び横堀地区の舗装復旧工事を6月に、杉原地区污水管布設工事(第1工区)を7月に、横堀地区污水管布設工事(第1

市長提出議案等（全議案可決）

◆報告（専決処分を含む）

平成18年度市一般会計補正予算(第2号)／平成18年度市下水道事業特別会計補正予算(第1号)／平成17年度市一般会計継続費精算報告書について

◆条例の制定・一部改正

市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例／市国民健康保険条例の一部を改正する条例／市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例／余暇活用施設「しどりの里」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例／静峰ふるさと公園駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例／市消防職員の特殊勤務手当に関する条例

◆平成18年度補正予算

市一般会計補正予算(第3号)／市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)／市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)／市農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第1号)／市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

◆その他（同意・認定を含む）

字の区域の変更について／工事請負契約の締結について／物品売買契約の締結について／人権擁護委員の推薦について／市監査委員の選任について(同意)／平成17年度市各種会計歳入歳出決算の認定について(認定)／平成17年度市水道事業会計決算の認定について(認定)

可決された議案から

◆市国民健康保険条例の一部を改正する条例

概要 健康保険法の改正に基づき、現役並みの所得がある70歳以上の高齢者の自己負担割合を2割から3割に引き上げること、出産育児一時金を30万円から35万円に増額すること等が改正されました。(詳細は、P10・11市政だよりに掲載)

◆余暇活用施設「しどりの里」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

概要 名称を「しどりの里」から「しどりの湯保養センター」に改めました。

◆工事請負契約の締結について

契約の目的 五台小学校大規模改造・耐震補強工事

契約の方法 一般競争入札

契約の金額 568,050,000円

契約の相手方

日立市多賀町2丁目10-7

岡部・山金特定建設工事共同企業体

共同企業体代表者 ㈱岡部工務店 代表取締役 小林博

工区)、上菅谷停車場線汚水管布設工事(第1工区)及び瓜連地区汚水管布設工事(第1工区)を8月にそれぞれ発注し、現在施工中であります。

■五台小学校大規模改修工事について

五台小学校大規模改修工事につきましては、仮設校舎が夏季休業中に完成し、2学期から授業を行っております。

■学校給食センター(那珂)改修工事について

学校給食センター(那珂)の改修工事につきましては、5月に工事を発注し夏季休業中に完了しました。2学期から学校給食衛生管理の基準

に適合する新しい設備・環境の下で調理を行っております。

■学校施設アスベスト含有吹付材除去工事について

学校施設アスベスト含有吹付材除去工事につきましては、額田・五台小学校、第一中学校とも夏季休業中に校舎階段室のアスベスト含有吹付材の除去工事が完了し、市内学校施設からアスベスト含有吹付材は排除しました。

■農業農村整備事業について

県単芳野地区みんなで進めるむらづくり事業の直売所建設につきましては、8月上旬に建築工事を発注しました。

■農業集落排水整備事業について

鴻巣地区I期の農業集落排水整備事業につきましては、管路実施設計の設計委託を6月下旬に発注し、工事は、4工区総延長1700mを8月中旬に発注しました。

■農林航空防除について

那珂市病害虫防除隊による農林航空防除につきましては、雨のため順延となりましたが、7月30日・31日の両日にかけて実施し、無事完了しました。今回は無人ヘリコプターにより、那珂市内の水田約850haを実施しました。

■静溜池前駐車場整備事業について

静溜池前駐車場整備事業につきま

しては、横断防止柵の設置や区画線等の工事を6月に発注し、8月に駐車場としての整備が完了しました。

■市政懇談会について

市政全般にわたり、市民のご意見を伺うため、7月4日から26日まで、市内5か所において、市政懇談会を開催しました。延べ176人の参加者があり、道路整備やごみの出し方等の生活環境についての質問や市の財政状況・少子化対策に関する意見、また子どもへの安全対策等の地域防犯・防災対策や10月開館予定の図書館についての要望など、市政の多岐にわたる様々な意見をいただきました。

「地域包括支援センター」が 介護予防の拠点となります

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を送るためには、介護サービスをはじめ、福祉、医療、権利擁護など様々なサービスを包括的・継続的に提供していく必要があります。そこで、介護保険法が改正され、高齢者の生活を支える総合機関として、4月に「地域包括支援センター」が設置されました。

那珂市では、市直営による「那珂市地域包括支援センター（市役所内）」を1か所、3つに分けた日常生活圏域にそれぞれ1か所ずつ「那珂市地域包括支援サブセンター（青燈会・ゆたか園・ナザレ園）」（次ページを参照）を設置しました。

「地域包括支援センター」は 何をすること？

保健、介護、福祉という3分野の専門職が連携し、市や地域の医療機関、介護（介護予防）サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者の様々な相談に対応する機関です。

保健師
(または経験豊富な看護師)

社会福祉士

3つの分野の専門職が
連携して対応します

リーダー的なケアマネジャー
(主任ケアマネジャー)

「地域包括支援センター」の 具体的な仕事は？

地域包括支援センター（サブセンター）では、大きく分けて次の4つ業務を行っています。

■介護予防ケアマネジメント

…いつまでも元気で生活するよう支援します

やりたいこと、できるようになりたいことはありませんか？ 自分で行えることは、できる限り自分で行いましょう。できることも人やものに頼っていると、生活機能はどんどん低下していきます。自立した生活を続けるために、皆さんの今の状態に合わせた目標を設定し、介護予防の支援をします。（身体機能の保持・増進、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防・支援、認知症予防・支援、うつ予防・支援など）

■高齢者の総合相談

…何でもお気軽にご相談ください

生活の中で困っていることはありませんか？たとえば、「足が痛くて、台所に長く立ってられない。食事づくりが大変になってきた」「認知症の父親の徘徊がひどく困っている。何かよいサービス

スを紹介してほしい」

「隣の息子さんが急になくな

つて、90歳の親が一人暮らしになったので、何か支援はないか」等介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、どのような相談にも対応します。

■虐待や権利擁護相談

…高齢者の人権や財産を守ります
…お金の管理や契約の判断をする
とに不安はありませんか？ 地域の実態把握や総合相談の過程で、権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合に、成年後見制度の活用や、虐待の防止・早期発見、消費者被害の防止等、高齢者が自立して生活できるように支援をします。

■包括的・継続的マネジメント

…様々な方面から皆さんを支えます
高齢者の皆さんに直接支援するほかに、地域でケアマネジャーが円滑に仕事ができるよう支援や指導を行っています。また、より暮らしやすい地域にするため、医療機関を含め様々な関係機関とのネットワーク作りを力を入れています。

那珂市の
高齢者の介護
を助ける

こんにちは！
地域包括支援センター
です

こんなときは？

Q 要介護認定を受けていないのですが、その場合、地域包括支援センターは利用できないのですか？

A 高齢者の皆さんは誰でも、地域包括支援センターを通じて介護予防の支援を受けられます。地域包括支援センターでは、介護予防に関する情報の提供をはじめ、地域の実情に合わせて、介護予防教室の立ち上げなどを支援します。必要と判断されたら、手・足の機能向上や認知症予防などの支援も受けられます。まずは一度、足を運んでみてください。

Q お金や契約に不安がありますが、相談を受けられますか？

A お金の管理や契約に関することに不安があるとき、頼れる家族がない場合などには、成年後見制度

問い合わせ／
地域包括支援センター
(市役所内)
☎298-1111 内線204

を利用できます。地域包括支援センターで成年後見制度の利用が必要と判断した場合は、申し立てなど手続きの支援をします。

また、高齢の皆さんにとって適切な成年後見人を選任できるよう、成年後見人候補を推薦する団体も紹介します。

※「成年後見制度」とは、不動産や預貯金などの財産管理、介護などのサービスや施設への入所などに関する契約といった場面において適切な判断をすることが難しくなった高齢の皆さんを支援する制度です。

Q 悪質な訪問販売の被害に遭ってしまいました。仕返しが怖いので誰かに相談することもできず、泣き寝入りをしています。

A 悪質な訪問販売や住宅リフォーム、消費者金融などの被害が増えています。まずは地域包括支援センターに相談していただき、状況をうかがった上で警察や消費生活センター、行政などと連携して対応します。

10月から 各サブセンターで 介護予防教室が 始まりました

皆さん！お待ちしております！！

いつまでも住み慣れた地域で健やかに生活ができ、寝たきりなど介護が必要な状態にならないために、元気なうちから体を動かし健康管理や健康増進への取り組みが大切です。10月から、それぞれのサブセンターで介護予防教室がスタートしました。体力測定・ストレッチ・ステップ運動・脳いきいき体操・栄養指導・口腔機能改善など……ぜひ、皆さんご参加ください。

わはは あっはは リハハ塾

毎週木曜日 13:45～15:30
地域包括支援サブセンター青燈会
☎295-5288

対象者：各地区にお住まいの概ね65歳以上のかたで、要介護・要支援認定を受けていないかた
参加費：無料（教材費や食材費は実費徴収いたします）
送 迎：各センターにご相談ください

■戸多・木崎・瓜連地区
のかたはこちらにどうぞ！

木曜元気サロン

毎週木曜日 9:00～12:00
地域包括支援サブセンターナザレ園
☎296-3405

■神崎・額田・菅谷地区（福田を除く）
のかたはこちらにどうぞ！

ゆたか・はつらつ塾

毎週火曜日 9:30～11:00
地域包括支援サブセンターゆたか園
☎295-1287

■五台・芳野・福田地区
のかたはこちらにどうぞ！

左から
鯉淵社会福祉士
今野主任ケア
マネジャー

左から 沼田社会福祉士
秋山主任ケアマネジャー

平成18年10月から国保と老人保健の一部が変わりました

健康保険法等の一部を改正し
国民皆保険制度を
将来にわたり持続可能に

急速に高齢化が進む中、近年、我が国の国民医療費は国民所得の伸びを上回る勢いで伸び続け、国の医療保険財政は厳しい状態が続いています。こうした状況に対応するため、患者の視点に立った医療提供体制の構築、医療費適正化の推進、新たな高齢者医療制度の創設を柱とする『医療制度改革法（「健康保険法等の一部を改正する法律」と「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」）が今年6月に成立しました。この「健康保険法等の一部を改正する法律」の施行を受け、10月1日から国民健康保険制度及び老人保健制度の一部が変わりました。

① 高齢者（現役並み所得のかた）の自己負担が変わりました

70歳以上の高齢者のうち、現役並み所得のかた（老人保健対象者も含む）の自己負担割合が変わりました。

平成18年9月まで

2割

▼

平成18年10月から

3割

※「現役並み所得のかた」とは課税所得145万円以上の高齢者のことをいいます。

※現役並みの所得となる世帯の収入（平成18年8月から）

○夫婦2人世帯	520万円以上
○単身世帯	383万円以上

（年収ベース）

○所得の低い人の食費・居住費の負担は次のとおりです

住民税非課税世帯	30,000円
年金受給額80万円以下等	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円

※人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊髄損傷（四肢麻痺が見られる状態）、難病等の患者については、現行どおり食材料費相当24,000円のみ負担となります。

平成18年9月まで
食材料費相当を負担
24,000円

平成18年10月から
食 費 42,000円
（食材料費相当＋調理コスト相当）
居住費 10,000円

②療養病床に入院する高齢者の食費・居住費の負担が見直されました

療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、今回の改正で食費と居住費を負担することになりました。

●その他の改正点！

■被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が引き上げられました

平成18年9月まで
一児につき300,000円

平成18年10月から
一児につき350,000円

■人工透析を要する上位所得者の自己負担額が変わりました

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1か月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者（11ページ※3を参照）のかたの自己負担限度額が、次のとおり引き上げられました。

平成18年9月まで
10,000円

平成18年10月から
20,000円



平成20年度から新たな高齢者医療制度が創設されます

現在は老人保健制度で医療を受けている75歳以上の高齢者（後期高齢者）については、その心身の特性や生活実態などを踏まえて、新たに独立した医療制度が創設されることになりました。

○後期高齢者医療制度(75歳以上)

都道府県ごとに広域連合を設立し運営されます。加入者は75歳以上のかた及び65歳～74歳までの寝たきりのかたなどです。

○前期高齢者医療制度(65歳～74歳)

国保・健保組合等の従来の制度に加入したままで、65歳～74歳のかた（前期高齢者）については、会社等の退職者が国保に大量加入することで生じる保険者間の医療費負担の不均衡を調整するしくみが創設されます。

③医療費の1か月自己負担限度額が引き上げられました
同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。今回の改正で自己負担限度額が一部引き上げられました。

■70歳以上のかたの自己負担限度額
(老人保健対象者も含む)

平成18年 9月まで	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	40,200円	72,300円 + 医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降の場合は40,200円）
一般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

■70歳未満のかたの自己負担限度額

平成18年 9月まで	3回目まで	4回目以降
上位所得者	139,800円 + 医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	77,700円
一般	72,300円 + 医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	40,200円
低所得者 (住民税非課税)	35,400円	24,600円

平成18年
10月から

平成18年 10月から	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者 ※1	44,400円	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降の場合は44,400円）
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ※2		15,000円

平成18年
10月から

平成18年 10月から	3回目まで	4回目以降※4
上位所得者 ※3	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
一般	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
低所得者 (住民税非課税)	35,400円	24,600円

※1 現役並み所得者のうち、課税所得145万円以上213万円未満の人（または、収入の合計が高齢者2人以上で520万円以上621万円未満、高齢者1人で383万円以上484万円未満の人が申請した場合）は、平成18年8月から2年間、「現役並み所得者」ではなく「一般」を適用します。

※2 同一世帯の世帯主及び国保の被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人にあたります。

※3 上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯をいいます。

※4 4回目以降とは、過去12か月間に一つの世帯での支給が3回以上あった場合の4回目以降の限度額をいいます。

来年度から新たな米政策に移行 集落営農組織が中心的存在に

■農業政策は大きな転換期へ

昨今の農業従事者の減少・高齢化、遊休農地の発生などの問題に対応するため、農業政策は大きな転換期を向かえています。平成17年10月に閣議決定された経営所得安定対策等大綱に基づき、平成19年産の麦・大豆等から品目横断的経営安定対策が導入され、担い手を中心とする農業対策に転換されることになりました。また、米の需給調整についても、平成19年産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへ移行することになりました。

■田崎地区で集落営農組織が設立

このような農業情勢の大きな変化に対応しようと市内でも動き出している地区があります。

田崎地区―担い手の高齢化、後継者不足、これに伴う遊休農地の発生、農地利用集積の遅れや農業機械の過剰投資等の問題は田崎地区も例外ではありませんでした。これらの問題を解決しようと、平成14年から検討会や委員会を約50回開催し、話し合いを重ねてきました。それらの結果、集落の農業や農地を守り発展させるために、地域の担い手となる集落営農の組織化が必要であると「田崎の農業を守り、明るい農業者会を実現する」集落営農組織を設立しました。

田崎地区の集落営農組織は、地域農業の振興と農業経営の改善を図るための話し合い組織（農用地利用改善団体）と、話し合いの結果に基づき農作業を受託する受託組織（特定農業団体）から構成されています。



■集落営農組織化のメリット

田崎地区のように集落営農を組織化すると、農作業を委託する農家は安心して農地を預けることができ、農作業の委託により機械の購入などの過剰投資を回避することもできます。一方、受託組織は、預かった農地を責任を持って管理するとともに、機械の共同利用や大型機械の導入などでコスト削減を図ることができ、作業効率の向上や生産性の高い農業経営が可能になってきます。また、こうした受託組織は、担い手として品目横断的経営安定対策の要件を満たす組織として認定されますので、これから農業の中心的存在として期待されています。

県内では8月までに特定農業団体が26団体設立されていますが、県央・県北地域では田崎集落受託組合が初めての設立となります。この設立を機に、市内でも集落営農の組織化が進むよう大きな期待が寄せられています。

米政策改革の更なる推進

需給調整

農業者・農業者団体が主体的に需給調整を行うシステムへ移行

生産構造

担い手育成・確保運動と連携し、地域水田農業ビジョンの高度化等により、水田農業の構造改革を促進

助成体系

- ・担い手施策（品目横断的経営安定対策）
- ・産地づくり対策の見直し（担い手以外の米価下落対策を含む）
- ・集荷円滑化対策の充実・強化

集落営農のメリット

- ①農地の面的利用集積
地縁的にまとまりのある農地をまとまって利用することができる
- ②地域の農地の保全・管理
- ③担い手の確保
経験、技術、知識、体力等に応じた役割分担ができる
- ④経費の節減
機械の共同利用や大型機械の導入などでコストが下がる

集落営農組織の結成

●農業の現状

- ①担い手の高齢化の進行
- ②農機具費が農業経営を圧迫
- ③WTO等農業をめぐる環境の変化

このままの状態が続けば…
遊休農地の発生
農村社会の崩壊
など 将来への不安

市役所の温室効果ガスの排出量を報告します

地球規模の環境問題となっている地球温暖化に歯止めをかけるため、原因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けて国際的な取り組みが進められています。このような状況のもと、我が国においては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成11年4月に施行され、国、地方公共団体、事業者及び国民のそれぞれの責務と取り組み等が規定されました。

これに基づき、市では「那珂市地球温暖化防止実行計画」を策定し、平成12年度から市役所や各学校・施設の事務事業活動から排出される温室効果ガスを削減するため、右記のような各種の取り組みを進めてきました。本計画は平成16年度で終了となりましたが、現在でも同様の取り組みを継続するとともに、新たな実行計画の策定を進めています。

今回は、平成17年度的那珂市役所の温室効果ガス排出量を報告します。

■市役所関係施設温室効果ガス排出量

平成17年度 温室効果ガス排出量	5,966トン-CO ₂
---------------------	-------------------------

市では、平成17年度の排出量の内訳などについてさらに調査を行い、今後の削減目標を決定するとともに、更なる温暖化防止のための取り組みを展開していきます。

温室効果ガス削減にむけた市役所の取り組み

- 昼休みの消灯、○A機器を消す
- 空調設備は使用温度を夏28℃以上、冬20℃以下に設定する
- 残業時間の削減(ノー残業デーの徹底)、効率的なフロア利用をする
- エネルギー消費効率の高い製品、設備の選択をする
- 公用車の効率的な利用、エコドライブを行う
- 低燃費車、低公害車への代替をする
- 採光、保温の工夫による省エネを図る

教えてください!! あなたのエコライフの工夫

「我が家ではこんな工夫をして環境にやさしい生活を心がけている」また「我が家の環境にもお財布にもやさしいエコライフ術」など、皆様のご家庭で行っているエコライフのためのちょっとした工夫やアイデアを募集しています。



市では、皆さんから寄せられたアイデアを広報紙やホームページで広く市民の皆さんに紹介していく予定です。各家庭のアイデアや情報を交換して、エコライフをもっと広めてみませんか?

■アイデア報告先/市生活環境課環境保全係

■報告方法/氏名と電話番号を明記して、郵送またはFAX、メールで報告してください。

FAX295-4244 Eメール seikatsu-k@city.nakag.jp

スクールガード・リーダーが9月から始動

学校の内外において、子どもたちの安全を守るため、巡回、警備、見守りなどのボランティアに従事していただいている皆さん(スクールガード)の助言役「スクールガード・リーダー」が2学期の始業式に当たる9月1日から、市内で活動を始めました。スクールガード・リーダーは、文部科学省の「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の一環として設けられたもので、那珂市では、市の推薦を受けた3人(写真)が県教育委員会から委嘱されました。3人は

それぞれ中学校区内の幼稚園・小学校・中学校を分担して受け持ちます。

- スクールガード・リーダーは、
- ①通学路や学区内の注意箇所をスクールガードと一緒にパトロールを行うなかで指摘する。
 - ②パトロール、見守り体制について、より良い方法を学校やスクールガードに提案する。
 - ③学校敷地内の「死角」になる場所の指摘とその場所への対処方法についてアドバイスする。
- などの役割を果たします。

今後も、学校、家庭、地域が連携した安全・安心な学校づくりに取り組んでいきます。



スクールガード・リーダーの皆さん
左から小川静也さん(二中学区担当)、
小川瑛雄さん(一中・四中学区担当)、
植田知之さん(三中・瓜連中学区担当)

水戸ホーリーホック「那珂市の日」

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興室(☎297-0077)

市民やサポーターから多くの声援

水戸ホーリーホックは、市民クラブ型スポーツ文化育成を理念に活動しています。そのホームタウン推進協議会に加盟している那珂市。9月16日、笠松運動公園陸上競技場で「J2リーグ第40節横浜FC戦」が「那珂市の日」として行われ、市内外から4,200人を越える観客が集まり、チームに声援を送りました。

市内からは、木崎サッカースポーツ少年団が久米サッカースポーツ少年団（常陸太田市）と前座試合を開催。大きなフィールドを生かす力強いプレーで観客を沸かせました。また、ボールボーイとして試合運営に携わった瓜連中学校サッカー部の皆さんは、プロのサッカー選手と同じピッチ上に立ち、試合中サイドラインを割ったボールを素早く取り、ピッチ内に戻す仕事をしながら、選手のプレーを間近に見る経験を得ました。

ハーフタイムにはボールの投げ込み抽選会が行われ、那珂市産の新鮮な野菜などがプレゼントされるイベントも催されました。なお試合は、ホーリーホックが横浜FCに2対1で惜しくも敗れたものの、サポーターからは惜しめない拍手が送られました。



① プレーする木崎サッカースポーツ少年団の選手②プロ選手と一緒に入場する木崎サッカースポーツ少年団③ボールボーイを務めた瓜連中学校サッカー部

茨城県近代美術館 移動美術館 2006

期日／11月8日(水)～19日(日)[会期中無休]

会場／那珂市総合センターらぼーる

茨城県近代美術館では、年に一度、広く県民の皆様に美術に親しんでいただくことを目的に県内各地で「移動美術館」を開催しています。

本年度は、那珂市を会場に、所蔵作品の中から日本画・油彩画・水彩画・版画・彫刻など各分野の作品約40点を展示します。

■主な出品作品 ※出品点数約40点

【日本画】■小川芋銭「時雨」 ■横山大観「帰路」 他

【油彩画】■クロード・モネ「ポール・ドモワの洞窟」 ■オーギュスト・ルノワール「マドモワゼル・フランソワ」 ■佐伯祐三「コルドヌリ(靴屋)」 ■中村彝「花」 他

【水彩画】■中西利雄「散策」 ■小堀進「虹」 他

【版画】■浜口陽三「二匹の蝶」 他

【彫刻】■中原悌二郎「若きカフカス人」 ■佐藤忠良「帽子」 他

※出品作家・作品は都合により変更になる場合があります。

開場時間／10:00～17:00 (入場は16:30まで)

入場料／無料

会場／市総合センターらぼーる 多目的ホール

主催／茨城県教育委員会・茨城県近代美術館・那珂市・那珂市教育委員会



オーギュスト・ルノワール
「マドモワゼル・フランソワ」1917年

問い合わせ／茨城県近代美術館 普及課
〒310-0851 水戸市千波町東久保666-1

☎243-5111 FAX243-9992

HP: <http://www.modernart.museum.ibk.ed.jp/>

Eメール: info@modernart.museum.ibk.ed.jp

環境TOPICS

18

問い合わせ
生活環境課環境保全係
☎298-1111 内線255

芳野学童エコクラブが 全国水生生物調査に参加しました

●「全国水生生物調査」ってなに？

環境省が主催している水生生物調査で、川の中にどんな生き物がいるかを調べることで、川の水質を調査します。この調査は全国の川で行われており、毎年多くのかたが参加しています。

●調査開始！

今年の水生生物調査は国土交通省常陸河川事務所のかたの協力をいただき、山田川の岩手橋の下で行いました。川に入る前に、まずはパックテストで簡単な水質検査をします。パックテストに上手にお水を入れるのは、ちょっと難しかったかな…？



●いよいよ川へ！

パックテストの後は、網を持って川に入り、水中や



川底にいる生き物を捕まえました。山田川にはカゲロウやタイコウチ、コオニヤンマなどがいました。大きなタガメも見つかった子どもたちは大騒ぎ！

●川の水質はどうか？

捕まえた生き物から、山田川はきれいな川だけど、少し汚れていることが分かりました。川にいるたくさんの生き物を守るため、また、川をきれいに保つにはどうしたらいいか、みんなで考えてみましょう。

●全国水生生物に関する情報は下記ホームページで

全国水生生物調査のページ
<http://w-mizu.nies.go.jp/suisei/suisei.html>

今月の環境にやさしい行動

- 洗濯物はまとめて洗いましょう
- アイドリングはできる限りしないようにしましょう

気をつけていますか？

Dental Health

歯

の

健

康

6

口の中の病気（口腔粘膜疾患）



那珂市歯科医師会会員
山口歯科医院（古徳）
山口 昌宏

■口の中の病気は虫歯と歯周病だけ？

口の中の病気で代表的なものは、虫歯・歯周病ですが、それ以外に口の中の粘膜の病気があります。口内炎などが良く知られています。口の中の粘膜は湿っていて、部位によってかなり差はありますが、皮膚に比べると平潤で通常ピンク色を呈しています。色調や表面の形の変化があれば、それは病変であり、正常ではないといえます。粘膜の変化を分けると

- ①白く見える
- ②黒く見える
- ③赤く見える
- ④青く見える
- ⑤水疱を形成している
- ⑥潰瘍を形成している
- ⑦粘膜が突出している などが挙げられます。

また、これらの粘膜の変化は、痛みがない場合には気付かないこともあります。炎症や感染症など、時には腫瘍の可能性があります。一度、口の中を覗いてみてください。

■しばしば病変は全身疾患の一症状

口の中は全身の鏡といわれます。粘膜独自の病変だけでなく、はしか（麻疹）や手足口病などのウイルス感染では、しばしば全身疾患の一症状として粟粒程度の白斑や小水疱が頬粘膜や舌に認められることがあります。これらの粘膜の変化は、通常全身疾患の改善とともに消失します。

口の中に通常ないものができ、気になる場合はかかりつけの歯科医院に相談することをお勧めします。



問い合わせ／山口歯科医院 ☎296-2121



渡邊みつさん

戸

長生きの秘訣は何ですかの問いに、「一番は生活のリズムを変えないこと」とご家族のかたが教えてくれるほど渡邊さんは、毎日規則正しい生活を送っています。毎朝必ず新聞に目を通し、外に散歩に出かけるという渡邊さんは、雨の日も室内を歩くという徹底ぶり。大の巨人ファンでスポーツ観戦が生きがいのひとつです。小宅市長から記念品を受け取ると「ありがとうございます」と笑顔でこたえてくれました。

百年の輝き

100歳達成 おめでとうございます

9月18日は「敬老の日」。多年にわたり社会のためにつくりしてきた高齢者を敬愛し長寿をお祝いする日です。市では今年度中に12人のかたが100歳を迎えられます。小宅市長は、それぞれのお宅などを訪問し「これからもお元気でお過ごしください」と祝福の言葉をかけて記念品を手渡しました。今年度中、市内で100歳以上になれるかたは21人になります。



武藤とみさん

額田北郷

長寿のお祝いに橋本昌
県知事と小宅市長が9月
17日、武藤さんを訪問し
ました。畑作業と散歩が
好きな武藤さん。収穫し
た野菜で漬物をつくり、
縫い物を自分でこなすな
ど、ご家族と一緒にとて
も元気に生活されていま
す。



はつらつと 元気に 健やかに

今年度は市内32か所で敬老会が催されます

今年度は計32か所で催される敬老会。他地区に先駆けて、中里区敬老会が9月3日、ナザレ園で開催(写真左)されました。小宅市長は「皆さんがずっと住みたい那珂市でありたい。ますます元気に長生きしてください」とあいさつ。津軽三味線、フラダンスなど盛り沢山の催し物が次々と披露されました。特に漫画家、漫画太郎さんが軽快な語りとともに描く似顔絵に、会場全体が思わずため息。似顔絵の最後にはおちが用意されており、参加者たちの満面の笑



顔がとても印象的でした。

また額田地区では9月9日、ふれあいセンターよこぼりで開催(写真右)されました。よさこいソーランで元気いっぱいスタートしたあと、なごみ&ふれあいが、「荒城の月」「夕焼け小焼け」などのコーラスを披露。歌声に合わせて口ずさんだり一緒に振り付けを楽しんだりしました。その他、劇団たっつあいによる額田にまつわる民話劇や歌謡ステージなど温かみのある会に、出席した皆さんからは笑顔がこぼれました。

ご長寿、 おめでとうございます

●100歳以上のご長寿 21人

森田 茂さん (菅谷・103歳)
直井 ますさん (中里・102歳)
佐藤 チヨさん (中里・101歳)
西野 むねさん (瓜連・101歳)
鴨川 よしさん (横堀・101歳)
小田倉よつさん (飯田・101歳)
佐々木ヨシイさん (本米崎・101歳)
宮本 佐太さん (鴻巣・100歳)
村澤さとしさん (後台・100歳)

今年度中に100歳を迎えるご長寿

中庭 とみさん (横堀)
武藤 とみさん (額田北郷)
大森 きよさん (菅谷)
三田寺あきさん (後台)
福田まちのさん (後台)
中村 和夫さん (後台)
海野 登一さん (豊喰)
渡邊 みつさん (戸)
高梨 キヌさん (静)
水野 むめさん (瓜連)
安西 ていさん (中里)
伊東 ときさん (中里)

●白寿(99歳)該当者 8人

●米寿(88歳)該当者 175人

※年齢は9月1日現在、人数は6月1日現在です。



交通事故や犯罪をなくそう！

安全なまちづくりキャンペーン

茨城県では、毎月1日は交通安全の日。交通事故がなく犯罪に遭わない安心して暮らせる安全なまちづくりをスローガンに9月1日、カスミ(菅谷)前で安全なまちづくりキャンペーンが行われました。県北地方総合事務所などが主催するこのキャンペーンには、市内の各交通安全推進団体をはじめ防犯協会、自警団など約150人が参加。通行人に交通事故防止、犯罪の防止を呼びかけながら、チラシやグッズを配布し、交通安全や防犯意識の高揚を図りました。



ハーモニカで結ぶ心の輪

県ハーモニカコンサートに2団体が参加

茨城県ハーモニカチャリティコンサートが9月9日、ひたちなか市文化会館で開催されました。このコンサートは、県内に居住するプロの演奏家やアマチュアグループの演奏を通じて、多くの皆さんにハーモニカ音楽を理解してもらおうと企画されたもので、今年で3回目。那珂市からは、フェルマータなかとハーモニカなか01が参加し、日頃の練習成果を発表する良い機会となりました。この2グループは、11月3日に開催される公民館まつりに参加予定です。



リズムに合わせて1, 2, 3!

第3回リズムの広場開催

リズムに合わせて親子が楽しく運動をする第3回リズムの広場が9月8日、ふれあいセンターよこぼりで開催されました。今回は1～3歳のお子さんとお母さん15組が参加し、中には2、3回目の参加となる親子も。「リズムに合わせて、自由に気楽に楽しんで」と関真由美インストラクターのお話しの後、音楽に合わせて親子一緒にエアロビクスや体を使った簡単な遊びなどをしました。子どもたちは、大好きなお母さんと一緒に楽しく運動できました。

まちの話題

地域の話や身近な行事などありましたら、次までおしらせください。



2年ぶりに那珂クラブに栄冠

那珂市長杯争奪近隣バレーボール大会

近隣市町村のクラブチーム総勢14チームが参加して第21回(女子は第20回)那珂市長杯争奪近隣バレーボール大会が9月10日、那珂総合公園で開催されました。那珂市から出場したのは、男子是那珂クラブ、女子是那珂クラブ、那珂排球会。那珂クラブ(男子)は、予選リーグを勝ち抜き決勝へ進出。決勝では、昨年優勝した球和会(銚田市)と対戦し、接戦の末、見事2年ぶりの栄冠を勝ち取りました。女子は、昨年に引き続き友部クラブが優勝を飾りました。



剣心一如 伝統を守り30周年

菅谷少年剣友会が記念錬成大会を開催

菅谷少年剣友会(桐原英雄会長)の創設30周年記念錬成大会が8月27日、那珂四中体育館で開催されました。この大会には、現役の小中学生剣士を始め同剣友会を巣立ったOBなどが参加し、合同稽古、親子対決戦(写真)、東西南北対抗戦などが行われ、相互に心地よい汗を流しました。一昨年、全日本剣道連盟からも少年剣道教育奨励賞を受けている同剣友会。今後も竹刀を交えながら、少年たちの心と体の鍛錬のため息の長い活動が続くことが期待されます。



ひまわりとかぼちゃをPR

TBSテレビ「王様のブランチ」で放映

満開に咲き誇るひまわり畑と、レストラン洋膳亭(福田)で期間限定で提供された「ひまわりランチ」がテレビ収録され9月2日、東京放送(TBS)で放映されました。紹介されたランチは、高橋誠司シェフがひまわりをイメージして考案し市特産のかぼちゃをまるごと使用した「ひまわりかぼちゃカップのクリームシチューひまわりパン付き」と「サフランライスの夏野菜カレー」の2つ。放映を通して市の花ひまわりと那珂かぼちゃが広くPRされました。

茨城県最低賃金が改定

茨城労働局では、県下の全産業、全労働者に適用される茨城県最低賃金を次のとおり改定しました。この最低賃金は、仮に使用者と労働者の双方が合意した上であっても、最低賃金未満の賃金は無効とされ、最低賃金と同額の契約をしたものとみなされます。

○最低賃金額 1時間655円
(4円引上げ) 本年10月1日から適用
問い合わせ／茨城労働局労働基準部賃金室 ☎224-6216

＊国保ミニ情報＊

○那珂市国保の加入者数 21,364人
(平成18年8月末現在・前月比65人減少)

○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 2億5192万円
(平成18年8月・前月比446万円減少)

※皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします。

ご協力ありがとうございます
善意銀行へ

8月15日～9月14日(敬称略)

飯田夏祭り実行委員会	17,140円
那珂明るい社会づくりの会灯ろう流し実行委員会	30,000円
齋藤和子	1,000円
理美容ボランティアの会	10,000円
日本原子力研究開発機構那珂核融合研究所	125,950円
市役所上下水道部	18,871円
匿名	2,000円
那珂市高齢者クラブ連合会女性委員会販売部	10,000円
大森きよ	30,000円
みずほ会	3,531円
那珂市内郵便局	40,200円
ローソン那珂古徳店	3,000円



那珂市内郵便局から小宅近昭那珂市社会福祉協議会会長へ

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。

☎298-8881

国民年金コーナー

問い合わせ／水戸北社会保険事務所 ☎231-2381
市国保年金課国民年金係 ☎298-1111 内線142

暮らしを支える基礎年金

■老後のために・・・老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が原則として25年以上ある人が、65歳になったときから受けられます。希望により60歳から65歳になるまでの間に繰り上げて減額された年金を受け取ることもできます。

○老齢基礎年金を受けるために必要な期間

- ・国民年金保険料を納めた期間
- ・国民年金保険料の免除(全額免除の期間及び一部納付をした期間)を受けた期間
- ・国民年金の学生納付特例、若年者納付猶予を受けた期間
- ・第3号被保険者であった期間
- ・厚生年金の被保険者期間または共済組合の組合員期間

■病気やけがで障害が残った・・・障害基礎年金

国民年金加入中(または老齢基礎年金を受給していない60歳以上65歳未満のかた)に初診日のあるかたや、20歳前の病気やけがによって障害等級(1級・2級)に定める障害の状態になったときに、一定の要件を満たせば障害基礎年金が受けられます。 ※国民年金保険料の納付要件が必要です。

■もしものとき・・・遺族基礎年金

国民年金加入中に死亡または老齢基礎年金を受ける資格期間(原則25年)を満たした人が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。

※子とは、18歳に到達した年度末までの子、または20歳未満の障害のある子をいいます。

現況届の提出が原則不要となります！

年金を受け取るために、毎年誕生月に、社会保険庁からの「年金受給権者現況届」(はがき)を提出していただいていたましたが、12月生まれのかたから、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者の皆様の現況確認を行うことになりましたので、現況届の提出が原則不要となります。(今年10月以降初めて年金を請求するかたは、裁定請求書にご自身の住民票コードを記入することで、現況届が不要となります。)

※ただし、①加給年金額を受けられている場合 ②障害の程度の確認が必要なために「診断書」の提出が必要な場合 ③年金の登録住所が住民基本台帳ネットワークと異なり、住民票コードを確認できない場合 等には、従来どおり現況届の提出が必要になります。

＊今月の納税＊

○市県民税(普通徴収) 3期
○国民健康保険税 4期
○介護保険料(普通徴収) 4期

納期限:10月31日

問い合わせ／市税務課収納推進室
☎298-1111 内線167

＊人の動き＊

那珂市の人口(9月1日現在)

※()内は前月比

男	27,890人	(-3)
女	28,615人	(+6)
計	56,505人	(+3)
世帯数	19,889世帯	(+21)

Information

市の暮らしの情報

■市役所の電話番号

☎298-1111(代表)

■ホームページURL

<http://www.city.naka.lg.jp>

■メールアドレス

kikaku@city.naka.lg.jp

■おしらせ版

市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



11月の休日当番医

3日 小野瀬医院 (後台)

☎295-2221

5日 水野医院 (西木倉)

☎298-8039

12日 なかむら小児科 (後台)

☎298-2992

19日 かぼちゃクリニック(横堀)

☎352-1107

23日 えびすいクリニック(菅谷)

☎295-8881

26日 岡田クリニック (後台)

☎270-8188

■診療時間／9:00～11:30

※往診はしません。

※保険証は必ず持参してください。

※診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター)へお問い合わせください。☎241-4199

法律相談

日時／11月14日(火) 13:00～17:00

11月28日(火) 13:00～16:00

場所／市役所(本庁)1階市民相談室
相談員／弁護士

※事前に予約が必要です。

申し込み・問い合わせ／市秘書課市民相談室 ☎298-1111 内線118

■那珂市は「青少年健全育成のまち」 みんなで積極的に青少年を育成しよう！

【入選標語】ありがとう 地域のみんなの やさしい目

勝山茉侑さん(那珂四中1年)

心配ごと相談

日時／11月1日(水)、8日(水)、15日

(水)、22日(水)、29日(水)

いずれも9:00～15:00

場所・問い合わせ／

那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)

☎298-8881

健康相談のおしらせ

日時／11月13日(月) 9:30～11:00

場所／

市総合保健福祉センター「ひだまり」

内容／生活習慣病予防、栄養・食事に関することなど健康に関する相談、血圧、血糖測定など

対象者／18歳以上のかた

担当者／保健師、栄養士

持ってくるもの／健康手帳

費用／無料

問い合わせ／

市総合保健福祉センター「ひだまり」

健康推進課成人保健係 ☎270-8071

こども歯科相談のおしらせ

日時／11月24日(金) 9:30～11:30

※前日までにご予約ください。

場所／

市総合保健福祉センター「ひだまり」

対象者／2歳～就学前のお子さん

内容／歯垢染め出し・歯科衛生士によるブラッシング指導・歯に関する相談

持ってくるもの／

歯ブラシ(現在使用しているもの)、コップ、タオル1枚、洗濯バサミ1個、母子健康手帳

費用／無料

申し込み・問い合わせ／

市総合保健福祉センター「ひだまり」

健康推進課母子保健係 ☎270-8071

ごみ・資源物は所定の

ステーションに排出しましょう

市内のごみ・資源物の収集は、ステーション(共同集積所)方式で収集していますが、所定のステーションに排出

しないで、自宅前等に排出されるかたが見受けられます。このような状態が続くと、収集効率が悪くなり、作業に時間がかかり運搬費用にも影響が出てきてしまいます。

ルールを守り、所定の場所にごみ・資源物を出すよう、ご協力ください。今後、所定のステーション以外に排出されたものは、収集できませんのでご注意ください。

問い合わせ／市生活環境課廃棄物対策係 ☎298-1111 内線253

11月1日から「しどりの湯保養センター」を再開します

6月から休館しておりました「しどりの里」が、11月1日から「しどりの湯保養センター」に名称を改め再開いたします。「しどりの湯保養センター」は、入浴やお食事を楽しめる施設です。皆様のお越しをお待ちしています。

利用料金／

大人 500円

子ども 300円(小学生以下)

※3歳未満は無料

営業時間／10:00～20:00

※最終入館は19:00

休館日／毎週月曜日

12月29日～1月4日

問い合わせ／

市経済課農業振興係

☎298-1111 内線233・234

しどりの湯保養センター

☎296-4770(11月1日から)

にせ税務職員にご注意を

最近、税務職員を装い、勤務先や取引銀行など個人情報を問い合わせる事例が発生しています。

このような電話があった場合には、即答せず、相手の所属と氏名をご確認いただき、一度電話を切り、相手の所属先までお問い合わせください。

問い合わせ／

太田税務署 ☎0294-72-2171

常陸太田県税事務所 ☎0294-80-3310

市税務課 ☎298-1111 内線165

■市立図書館へ行こう！

いよいよ10月15日に市立図書館がオープンします。このページでは、図書館資料の新着案内や図書館からのお知らせ、行事案内などを掲載していきます。これから様々なイベントを企画し皆様楽しんでいただける図書館を目指しますのでご期待ください。

TOPIC!

インターネットで蔵書検索・予約ができます

●那珂市立図書館ホームページ <http://www.lib.city.naka.ibaraki.jp> にアクセス

1 資料を探す

資料を探すには、図書館のホームページを開き、「蔵書検索」の項目を選びます。探したい資料の「書名・著者名」などの項目を入力して検索を開始します。

2 検索の結果

検索結果
5件見つかりました
本の名前でソートする 著いた人でソートする 出版者でソートする

検索結果が表示されますので一覧の中から希望する資料を選んでください。

3 資料の詳細

その資料の詳細がでてきます。その資料が貸出中の場合は予約もできます。（「予約申込をする」を選択してください）※インターネットによる予約は11月から可能です。

※正式公開時には、一部デザインが変更になります。

■市立図書館は、月曜日（月曜日が祝日に当たる場合は、次の開館日に当たる日）、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）、図書特別整理期間（毎年1回7日以内）が休みとなります。

市立図書館 ☎352-1177

○図書館カレンダー

10月 October

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

◆10月15日(日) 図書館オープン日

11月 November

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■ 休館日 ■ 開館準備期間



ヘルスメイトさんが作る健康料理⑱

ひじき豆腐入り ハンバーグ

- 材料 2人分 (1人分208kcal
たんぱく質:18.7g 塩分0.9g)
- 豆腐(木綿).....150g
豚ももひき肉.....120g
ひじき.....16g
A { ねぎ(みじん切り).....20g
おろし生姜.....少々
醤油、酒.....各小さじ2
すりごま.....小さじ2
片栗粉.....小さじ1と1/2
サラダ油.....小さじ2と1/2
溶きからし.....少々
パセリ.....少々

■作り方

- ①豆腐はふきんに包んで水気をしぼり、もとの重さの60%にする。
- ②ひじきは水につけてもどし、水気を切って煮汁で柔らかく煮つめる。
(煮汁:だし汁1と1/2カップ、みりん小さじ2/3、醤油小さじ1)
- ③ボウルに①と②、豚ひき肉、Aを加えて粘りがでるまで手で練り混ぜ、手に油をつけて小さく丸め、押し付けて小判型にする。
- ④フライパンに油を熱して③を入れ、中火より強めの火で焼く。きれいな焼き色がついたら返し、両面を色よく焼いて火を通す。
- ⑤器に盛り、パセリとからしを添える。

今月のヘルスメイトさん



那珂市食生活改善推進員
連絡協議会那珂支部
介護食部会

軍司八重子さん
菅谷

■豆腐、ひじきの入った健康食です。大人から子どもまでおいしくいただけます。

戸籍のまど

8月15日～9月14日届出

おめでた

住所	出生児氏名	届出人
額田南郷	住谷 永遠	政博
向山	根本 陸斗	淳子
鴻巣	海野 晴紀	智之
菅谷	大和田 遼	理智
菅谷	小田倉 樊	力
菅谷	川和 美沙輝	彰
古徳	愛奈 一城	公教
菅谷	椎名 京珠	治
中台	滑川 藍世	信幸
菅谷	田所 佑章	哲也
門部	藤田 彪吾	大輔
瓜連	佐藤 大夢	亮
菅谷	天下井 葵	勝美
菅谷	掛札 竜希	崇也
菅谷	久保 千紗	逢夢
額田南郷	市毛 逢夢	卓也

おくやみ

住所	氏名	年齢
菅谷	菅谷 大森	60歳
菅谷	菅谷 渡辺	61歳
菅谷	菅谷 佐藤	62歳
菅谷	菅谷 齋藤	63歳
菅谷	菅谷 真生奈	64歳
菅谷	菅谷 美咲	65歳
菅谷	菅谷 利通	66歳
菅谷	菅谷 恭章	67歳
菅谷	菅谷 弘二	68歳
菅谷	菅谷 省次	69歳
菅谷	菅谷 真生奈	70歳
菅谷	菅谷 美咲	71歳
菅谷	菅谷 利通	72歳
菅谷	菅谷 恭章	73歳
菅谷	菅谷 弘二	74歳
菅谷	菅谷 省次	75歳
菅谷	菅谷 真生奈	76歳
菅谷	菅谷 美咲	77歳
菅谷	菅谷 利通	78歳
菅谷	菅谷 恭章	79歳
菅谷	菅谷 弘二	80歳
菅谷	菅谷 省次	81歳
菅谷	菅谷 真生奈	82歳
菅谷	菅谷 美咲	83歳
菅谷	菅谷 利通	84歳
菅谷	菅谷 恭章	85歳
菅谷	菅谷 弘二	86歳
菅谷	菅谷 省次	87歳
菅谷	菅谷 真生奈	88歳
菅谷	菅谷 美咲	89歳
菅谷	菅谷 利通	90歳
菅谷	菅谷 恭章	91歳
菅谷	菅谷 弘二	92歳
菅谷	菅谷 省次	93歳
菅谷	菅谷 真生奈	94歳
菅谷	菅谷 美咲	95歳
菅谷	菅谷 利通	96歳
菅谷	菅谷 恭章	97歳
菅谷	菅谷 弘二	98歳
菅谷	菅谷 省次	99歳
菅谷	菅谷 真生奈	100歳

※このコーナーは、市民の皆様から届出があったもののうち、掲載を希望されたかたのみ掲載しています。

住所	氏名	年齢
額田北郷	柳原 敏子	57歳
菅谷	藤原 茂子	51歳
菅谷	藤原 泰治	63歳
菅谷	菅谷 茂子	65歳
菅谷	菅谷 茂子	67歳
菅谷	菅谷 茂子	69歳
菅谷	菅谷 茂子	71歳
菅谷	菅谷 茂子	73歳
菅谷	菅谷 茂子	75歳
菅谷	菅谷 茂子	77歳
菅谷	菅谷 茂子	79歳
菅谷	菅谷 茂子	81歳
菅谷	菅谷 茂子	83歳
菅谷	菅谷 茂子	85歳
菅谷	菅谷 茂子	87歳
菅谷	菅谷 茂子	89歳
菅谷	菅谷 茂子	91歳
菅谷	菅谷 茂子	93歳
菅谷	菅谷 茂子	95歳
菅谷	菅谷 茂子	97歳
菅谷	菅谷 茂子	99歳
菅谷	菅谷 茂子	100歳

10月は何の月？ 食生活改善普及月間

近年、ライフスタイルや家族のあり方の多様化に伴い、食生活を取り巻く環境は大きく変化しています。特に若い世代を中心に、朝食をとらない、偏食などの問題が見られ、生活習慣病の若年化が心配されています。食生活は、健康の保持・増進、疾病予防の基本です。心身ともに充実した毎日を過ごすためにも、一人ひとりが食生活を見直し、規則正しく、栄養バランスのとれた健康的な食生活を実践しましょう。

○心とからだにうれしい食事を味わって食べましょう。

○毎日の食事で健康寿命をのばしましょう。

○たっぷり野菜と毎日の果物で、ビタミン、ミネラル、食物繊維をとりましょう。

○牛乳・乳製品、緑黄色野菜などでカルシウムを十分とりましょう。

県大会で好成績を得た中学生 陸上四種競技・卓球ダブルス

鈴木崇之さん(瓜連中)／陸上四種競技で県大会第2位
 呷野香織さん・小林有加さん(那珂三中)／卓球女子ダブルス
 県大会第3位



ハードルを越える鈴木崇之さん

鈴木崇之さん

(瓜連中3年)

陸上四種競技 県大会第2位

7月に笠松運動公園で行われた陸上四種競技の県大会で第2位の好成績を収めた鈴木さん。野球部所属の鈴木さんが運動能力を買われて陸上の大会に出場したのは1年生のとき。3年生になった今年「四種競技に出てみよう」と思い立ち、その扉を叩いたのは、大会まで約2か月を残すというまさに直前の選択でした。

陸上四種競技とは、110mハードル、400m走、走り高跳び、砲丸投げで得たポイントを競う競技で、走力、跳躍力、投力などの総合力が問われる競技。鈴木さんは得意な走力を生かすためにハードルを中心に練習を開始。野球部の練習と両立するために朝早く学校に来て練習を積みました。

「最初は歩幅が合わなくて苦労しましたが、練習を重ねるとコツがつかめてきました。練習すればするほどタイムが良くなるハードルは楽しい」とはつらつと話す鈴木さん。県大会第2位の成績に「自分でも驚きました」と素直に喜びを表現してくれました。

呷野香織さん・小林有加さん

(那珂三中3年)

卓球ダブルス 県大会第3位

1年生の時からペアを組んでいる呷野さんと小林さんが、卓球女子ダブルスで県大会に出場し、見事第3位の成績を収めました。卓球をしていたお父さんの影響で小学生の時から卓球をプレーしていたという呷野さんは、小林さんを「正確なドライブを打てる人」、中学入学間もなく「自分に合っているスポーツは卓球」と卓球部への入部を決めた小林さんは、呷野さんを「スマッシュを決めてほしいときに決めてくれる人」と、お互いのプレイスタイルを認めあっている二人。「勝ちたい」という気持ちが人一倍強い。それでいて素直なので教えられたことをすぐに取り入れて実践できる。お互いの個性が相乗効果となつて力を発揮できる二人です」と卓球部顧問の佐藤正先生は呷野さんと小林さんをそう分析してくれました。

県大会の感想を聞くと「うれしさど悔しさの両方」と表現してくれた二人。高校へ行っても卓球を続けて関東大会に出場してみたいという共通の夢に向かって歩み出しています。

HAPPY BIRTHDAY!

はじめてのたんじょうび

—ご家族からのメッセージ—



かほ 佐藤佳穂ちゃん

父・博文さん 母・奈津子さん
 10月3日生まれ(豊喰)

心の優しい
 思いやりのある子に育つてね



なつき 白石菜月ちゃん

父・昇さん 母・朋子さん
 10月4日生まれ(菅谷)

素直で笑顔の似合う
 優しい子になってね



まな 川上優和ちゃん

父・龍郎さん 母・裕美さん
 10月4日生まれ(額田北郷)

心身ともに健やかに
 成長してください



古 ふるさとのまち 里

私の故郷は岐阜県岐阜市です。日本のほぼ真ん中に位置し周りを7つの県に囲まれた海の無い県です。北部の飛騨地方は3千m級の山々が連なる山岳地帯で高山市、白川郷などの観光地が全国的に有名です。一方、南部の美濃地方は、濃尾平野が広がり、そこを木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）がゆったりと流れる自然豊かな

ところ。中でも市内中心を流れる鵜飼で有名な長良川は日本有数の清流で、標高329mの金華山山頂にそびえる岐阜城とそのふもとを悠然と流れる長良川とが織り成す景観はまさに岐阜のシンボルです。今でもたまに帰省しますが、木曾川を渡り市内に入り岐阜城が見えてくると帰ってきたなという気がします。

岐阜は織田信長が命名し天下布武を宣言、天下統一の拠点とした場所で、信長や秀吉ゆかりの名所・旧跡が数多くあります。最初に楽市楽座を試みた街で、織物問屋などの商人の町として栄えましたが、最近是不

第20回

思い出深い美濃岐阜市 手力火祭りは春の風物詩 岐阜県岐阜市



伊藤義章さん／額田南郷

手力火祭りの紹介HPはこちら
http://www.geocities.jp/kojiro_railway017/index.html



■ふるさと一口メモ

濃尾平野の北端に当たる岐阜市は、岐阜県の中南部に位置する都市で、同県の県庁所在地。中核市に指定されている。戦国時代には斎藤道三や織田信長の城下町として、江戸時代には中山道加納宿の宿場町として盛えた。金華山や岐阜城、長良川の鵜飼は全国的に有名。また、手力火祭りは、火薬をふんだんに使った火の祭典で、御幣行灯、火瀑、立火棚の花火、山焼などが豪壮に繰り広げ、まさに、圧巻。人口約413,000人。

況により駅前もシャッターを下ろした店舗が目立ち、再開発が検討されているそうです。路面電車も廃止されたと聞きます。私が育った岐阜市の長森地区では、毎年4月の第2土曜日に街の中心にある手力雄神社で火祭りが行われます。裸の男たちが花火の仕掛けられた神輿をかついで境内を練り歩き、高さ20mの滝花火から降り注

ぐ火の粉で点火させるという豪快なもので、3百年の歴史があり、県の重要無形民俗文化財に指定されています。私も茨城で就職するまでは何度も参加していました。一度やると病みつきになる祭り、今でも春になると血が騒ぎます。

岐阜を離れて20年余りになりますが、歳を重ねる毎に故郷は懐かしく感じられます。

【俳句】あせび句会 小橋末吉選

上人の御目やはらか新樹光
蔵並ぶ蓮河の栄枯梅雨洗ふ
ねじればな芯に本心かくしけり
思い出の扇子出て来て旅用意
正面の切り立つ青嶺雲湧けり
一粒に一粒の顔梅を干す
いきいきと雨滴すべらす古代蓮
ハケ岳望むテラスの花水
浜木綿は神津の島の沖の色
梅雨明けや芝刈機の音小気味よし
蛸の高きなき声空に消ゆ
浜木綿の群れ咲く岬潮迅し
最北の宗谷岬や夏の風

大森 文枝 満
雨宮 文枝 満
海後 祝子
高野 祝子
宇佐美 和子
飯島 京子
浅野 とし子
筒井 かよ子
山澤 良子
益子 春子
溝井 章恵
武藤 ちい子
會澤 ちい子

【短歌】白鳥短歌会

背を丸め大根の種蒔きおれば土の香りに心が弾む
指揮棒の止まりしあとの音を聴く聴衆しばし余韻に酔えり
子等の叩けるお囃子の音送り来る夕風涼し端居の縁に
平成の大合併とやら成りて元のどこよと旧き地図見る
吾が見えぬ闇の中なる影を追ひ得意なる猫跳ねて消えたり
夕暮れに引きし雨戸を少し開けかなかなの声を涼しく聞けり
行く先を決めずに来たる「斜陽館」文字を見つけて心はずみぬ

水書恵子

人との出会いに刺激されます

私は、今年4月から関東つくば銀行ひたちなか支店に勤めています。ジョブ・ローテーションと呼ばれる短期異動によって、出納係、事務係を経験し、このたび融資係に就きました。それぞれ短い期間ではありますが、仕事の流れがようやく掴めてきました。

学生の時は気の合う友達などいつも一緒でしたが、今は職場のかたやお客様など、人と出会う機会がたくさんあります。いろいろな人との出会いは刺激的で、とても楽しいことです。今は先輩を見習い、正確、迅速、丁寧を心がけ、常に笑顔で対応できるように、日々奮闘中です。

学生のときは相撲部のマネージャーでした。子どもの頃から相撲が好きで、力士では小さくても真向勝負の安馬関が特に好き。今後、両国国技館に行って桝席で大相撲観戦をしたいですね。



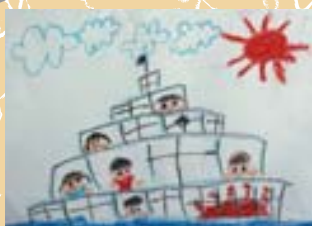
益子朋実さん
平野 22歳

ぼくとわたしの美術館



芳野幼稚園
ささきゆうちゃん
(6歳)

なつやすみにふねにのって
ほっかいどうへいったよ。

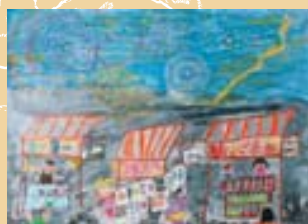


戸多幼稚園
おたりのちゃん
(6歳)

なつやすみにパパとママとお
ねえちゃんひまわりフェス
ティバルにいったよ。おき
いひまわりがさいていたの。



菅谷東小学校 1年 平野貴哉さん



菅谷東小学校 3年 山田あすかさん



菅谷東小学校 5年 斉藤真紀さん



表紙の裏側

● よいしょ、まっすぐ転がすのは難しいなあ 瓜連小秋季大運動会

連日の雨が嘘のように秋空が広がった9月16日、瓜連グラウンドで瓜連小学校の運動会が開催されました。塩畑校長先生は、「転んでも、つまずいてもいいんです。失敗を恐れないでがんばってください」とあい

さつ。6年生と保護者がビーチボールを運ぶリレーでは、親子が抜群に息の合ったプレイを披露しました。赤組白組ともに精一杯がんばり、白熱した大会は、最後の競技の全児童による大玉送りで幕を閉じました。

